

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第64期（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

スズデン株式会社

法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.suzuden.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD

斯咨電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING(SHANGHAI)CO.,LTD)

スズデンビジネスサポート株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD …………… 決算日 12月31日

斯咨電貿易（上海）有限公司 …………… 決算日 12月31日

(SUZUDEN TRADING(SHANGHAI)CO.,LTD)

スズデンビジネスサポート株式会社 …………… 決算日 3月31日

連結計算書類作成にあたっては、上記決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

1. 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

2. その他有価証券

時価のあるもの……………当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

1. 商 品

在 庫 品……………移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

引 当 品……………個別法による原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 貯 蔵 品……………最終仕入原価法

③ 固定資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産（リース資産を除く）…主として定率法

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～47年

その他(工具器具備品) 5年～15年

また、当社及び国内連結子会社は平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

2. 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

3. リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④ 引当金の計上基準

1. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2. 賞与引当金は、当社従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

3. 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

1. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生の翌連結会計年度において一括処理することとしております。

⑥ 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	1,354,811千円
----------------	-------------

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

15, 152, 600株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	360, 953	25	平成27年 3月31日	平成27年 6月12日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	290, 658	20	平成27年 9月30日	平成27年 12月17日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月10日 取締役会	普通株式	511, 162	利益剰余金	35	平成28年 3月31日	平成28年 6月9日

(3) 当連結会計年度末における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式

118, 000株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、年次予算及び設備投資計画等に基づき、必要となる資金量について管理しております。一時的な余資は、短期的な預金等による運用に限定しております。また、当面資金調達は銀行借入による方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は得意先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、取引先（以下潜在的な取引先を含む）との関係強化及び取引先の情報収集を主たる目的として取得した株式であり、市場リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、通常その全件が1年以内の支払期日であります。

借入金は、現在連結貸借対照表に表示されているものの大半が長期性の借入金であり、その調達目的は主に運転資金としての調達であります。金利は原則として固定金利によるものとしております。なお、運転資金水準の調整のため短期性の借入金による調達を行う場合もあります。

当社は現状デリバティブ等金融派生商品は取得しない方針をとっております。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスク

営業債権が晒されている信用リスクについては当社グループの与信管理規程等に従い、得意先ごとの債権年齢管理及び残高管理を行うとともに、半年毎の主要得意先の与信限度額見直しを執行役員会で行い、また一定条件の与信限度額増加については、執行役員会の決裁を経ることとしております。上記の体制で信用状況の把握及び組織間の牽制が機能する形をとっております。

イ. 市場リスク

取引先の株式であり、定期的に把握された時価を取締役に回付し、報告しております。なお、投資有価証券については、その時価が取得原価から40%を超えて下落した場合、減損処理する社内規程を設けております。

ウ. 資金調達に係る流動性リスク

当社は、各部署からの報告に基づき経理部資金課が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに手許流動性を当社売上高の1ヶ月を基準として維持することにより流動性リスクを管理しております。また、子会社の資金調達については、月次決算の情報を入手し、必要資金量の確認・管理を行う体制をとっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（※1）	時価（※1）	差額
①現金及び預金	4,190,889	4,190,889	—
②受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※2）	11,368,818 △2,262		
	11,366,555	11,366,555	—
③投資有価証券 その他有価証券	185,790	185,790	—
④支払手形及び買掛金	(5,308,560)	(5,308,560)	—
⑤短期借入金	(570,112)	(570,112)	—
⑥リース債務（流動）	(44,383)	(44,383)	—
⑦未払法人税等	(125,356)	(125,356)	—
⑧長期借入金	(1,179,279)	(1,174,843)	4,435
⑨リース債務（固定）	(47,080)	(43,247)	3,833

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資産

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、現在債券は保有しておりません。

その他有価証券の当連結会計年度中の売却はありません。取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	154,784	184,421	29,637
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	1,463	1,369	△93
合計	156,247	185,790	29,543

負債

④支払手形及び買掛金、⑤短期借入金、⑥リース債務（流動）並びに⑦未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧長期借入金及び⑨リース債務（固定）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額25,834千円)及び投資事業有限責任組合に類するものの出資持分(連結貸借対照表計上額16,993千円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 其他有価証券」に含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,190,889	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,368,818	—	—	—
合計	15,559,707	—	—	—

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	570,112	570,112	464,313	144,854	—
リース債務	44,383	37,133	8,771	1,084	90
合計	614,495	607,245	473,084	145,938	90

6. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	1,131円	10銭
1株当たり当期純利益	50円	86銭

7. その他注記事項

退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び総合設立型の企業年金制度を採用しております。

また、当連結会計年度より新たに確定拠出制度を採用しております。

当社は、複数事業主制度の東京都電機企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社が加入していた東京都電機厚生年金基金は、当連結会計年度に代行返上認可を受け、東京都電機企業年金基金へ移行しております。これに伴い、当社の退職給付制度のうち厚生年金基金制度は確定給付企業年金制度へ移行しております。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、9,652千円であります。

(3) 複数事業主制度

連結財務諸表上、確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金制度への要拠出額は、70,253千円であります。

① 複数事業主制度の直近の積立状況（平成27年3月31日現在）

年金資産の額	317,423,759千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額の合計額	302,957,896千円
差引額	14,465,863千円

② 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1.14%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高14,465,863千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は、当連結計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金24,477千円を費用処理しております。

なお、上記②の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

(4) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,061,845千円
勤務費用	64,043千円
利息費用	3,281千円
数理計算上の差異の発生額	49,325千円
退職給付の支払額	△96,502千円
退職給付債務の期末残高	1,081,992千円

② 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	—
年金資産	—
非積立型制度の退職給付債務	1,081,992千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,081,992千円
退職給付に係る負債	1,081,992千円
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,081,992千円

③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	64,043千円
利息費用	3,281千円
数理計算上の差異の費用処理額	12,316千円
確定給付制度に係る退職給付費用	79,641千円

④ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△37,008千円
----------	-----------

⑤ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△49,325千円
-------------	-----------

⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	△0.13%
-----	--------

予定昇給率	3.13%
-------	-------

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

1. 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
2. 子会社株式……………移動平均法による原価法
3. その他有価証券
時価のあるもの……………当期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

1. 商 品
在 庫 品……………移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

引 当 品……………個別法による原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
2. 貯 蔵 品……………最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産（リース資産を除く）

.....定率法

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法
なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建	物	8年～47年				
構	築	物	7年～30年			
工	具	器	具	備	品	5年～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌期から5年間で均等償却する方法によっております。

2. 無形固定資産（リース資産を除く）

.....定額法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

自	社	利	用	の	ソ	フ	ト	ウ	エ	ア	5年
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

3. リース資産

.....所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準

1. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
2. 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
3. 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
4. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生の翌事業年度において一括処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,347,971千円

(2) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

斯咨電貿易(上海)有限公司(SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO., LTD)への保証の元本限度額は43,475千円(2,500千人民元)であります。

(3) 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権 15,688千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 86,663千円

仕入高 2,666千円

販売費及び一般管理費 35,636千円

営業取引以外の取引による取引高 19,197千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び総数

普通株式 547,966株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税・事業所税	14,845千円
その他の未払金	11,994千円
未払費用	20,416千円
賞与引当金	58,263千円
その他	1,809千円
合 計	107,329千円

繰延税金資産（固定）

退職給付引当金	316,165千円
長期未払金	7,737千円
貸倒引当金	23,286千円
関係会社株式評価損	17,693千円
会 員 権	4,517千円
建物減損損失	7,785千円
土地減損損失	55,008千円
その他	1,263千円
小 計	433,458千円
評価性引当額	△109,459千円
合 計	323,998千円

繰延税金負債（固定）

圧縮記帳積立金	△74,948千円
特別償却準備金	△9,196千円
その他有価証券評価差額金	△7,884千円
合 計	△92,029千円

繰延税金資産（固定）の純額 231,968千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が17,608千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が18,046千円、その他有価証券評価差額金が438千円それぞれ増加しております。

7. 1 株当たり情報

1株当たり純資産額	1,116円	41銭
1株当たり当期純利益	49円	75銭